

**小平市第三期地域保健福祉計画(素案)・
小平市障がい者福祉計画(素案)に対する市民意見の収集と反映**

① 市民懇談会 参加者数 ※地域保健福祉計画・障がい者福祉計画 合同開催

開催日	開催場所	参加人員
12月10日（月）	鈴木地域センター	9名 手話通訳2名
12月16日（日）	中央公民館	17名
12月18日（火）	小川公民館	7名
12月21日（金）	小川西公民館	25名 手話通訳2名
	合計	延べ58名

② 市民意見の応募者数 ※ファクシミリ、電子メール等による意見

地域保健福祉計画	2名
障がい者福祉計画	15名

◇ 小平市第三期地域保健福祉計画(素案)についての市民意見

○ 情報提供について

意見の概要	意見への対応	反映状況
ネットワークの話があるが、個人情報の問題があって、必要な情報が提供されないのではないか。	災害など緊急時における、必要な個人情報については、提供できることとなっています。	参考意見

○ 低所得者対策について

意見の概要	意見への対応	反映状況
厚生労働省が生活保護費を減らそうとしているが、小平市はそれに対してどういう考えなのか。	国の定める制度基準の範囲で、憲法の保障する最低生活の維持に必要な保障を適切に実施することとしています。	参考意見

○ 保健・医療について

意見の概要	意見への対応	反映状況
精神保健の医療や福祉も含めたセーフティネットについてもふれてほしい。	関係医療機関などと連携して、地域での見守りや支援をしていきます。	反映済み

○ 福祉のまちづくりについて

意見の概要	意見への対応	反映状況
福祉のまちづくり推進計画の協議では、「交通不便地域の解消」が入っているが、今回の素案では入っていないので、福祉のまちづくりの中に入れてほしい。	公共交通などの利用が困難な移動制約者に対し、福祉有償運送を推進とともに、移動支援を総合的に検討していきます。	反映済み
音声信号機を増設してほしい。小川駅西口周辺が狭い上に混雑しており、危険率が高いので、早急に検討してほしい。	音声信号機などの設置については、小平警察、交通対策課に相談ください。小川駅西側は整備に向けて検討しています。	参考意見

○ 社会参加と交流について

意見の概要	意見への対応	反映状況
余暇活動を支援してもらっているが、障がい者だけの運動会や作品展になっている。障がいのある人もない人も一緒に参加できるスポーツ・レクリエーションを工夫してほしい。	障がいのある人もない人も一緒に参加できるように、支援の方法などを含め検討をしていきます。	参考意見

○ 福祉学習について

意見の概要	意見への対応	反映状況
障がい者や福祉作業所の状況を知らない学校の先生が多い。障がい者との交流を通じた福祉教育を進めてほしい。	総合的な学習の時間を含め、各教科での福祉の充実や、教員の研修の充実を図っていきます。	趣旨を反映
昨年、上水中学校の生徒が「クラブハウスはばたき」の見学に来たが、とても良い交流ができた。学校の先生方に、福祉施設と協力して福祉学習を進める姿勢を持ってほしい。	福祉学習については、障がいのある人とともに生活していくうえで重要なことと認識するとともに今後も推進していきます。また、福祉学習の内容については、社会福祉協議会と連携し、各学校で計画して充実したものにしていきます。	趣旨を反映

○ ボランティアについて

意見の概要	意見への対応	反映状況
障がいのある若い人たちのために若いボランティアに来てほしいのだが、実際に来てくれるのは高齢者が多い。若いボランティアが来てくれるような工夫をしてほしい。	ボランティアについては登録者の中から必要な内容に対応できる方にお願いしています。今後もボランティアの情報提供の推進や人材の確保をしていくとともに育成を行っていきます。	参考意見
民間の有償家事・介護援助サービス団体に対する補助事業の補助基準を示してほしい。	「小平市有償家事・介護援助サービス事業補助基金交付要綱」をホームページで公開しています。	参考意見

○ 福祉人材の育成について

意見の概要	意見への対応	反映状況
市役所の職員にも、施設など福祉の現場を知ってから施策を行ってほしい。	健康福祉部の職員については、毎年、新人職員を対象に福祉施設の体験研修を実施しています。	参考意見
障害者に対応する窓口には、一定の専門知識のある職員を配置してほしい。	職員は、必要に応じた研修を実施しています。	参考意見
サポートがいないために利用を断られる例もあるので、福祉人材の育成は重要である。小平市には大学も多いので、学生の力の活用を考えたらどうか。	大学生などによる協力や人材育成については、今後、啓発を含め検討していきます。	参考意見
高齢者・障がい者へのヘルパー養成と人材確保は一番深刻な問題なので、具体的な方策を示すべきである。	施設など福祉サービスを提供している現場において人材不足の状況については認識しています。今後、関係機関と連携をとりながら検討していきます。	一部反映

○ 災害時要援護者の支援について

意見の概要	意見への対応	反映状況
災害時要援護者防災行動マニュアルを新しく作り直しているようだが、小平市障害者団体連絡会などと話し合ってほしい。また、他市でやっているような防災手帳や防災カードづくりを小平市でもやってほしい。	災害時要援護者への支援方法については、今後、どのような支援が必要か市民の意見をききながら避難支援プランの作成を検討していきます。	一部反映
要援護者の避難場所について、一般的の避難場所をバリアフリー化してほしい。	避難所は公共施設がなっているので、施設整備に併せバリアフリー化を推進していきます。	反映済み
ヘルプカードとヘルプノートをきちんとつくるための防災ネットワークづくりを、小平市障害者団体連絡会と一緒に推進してほしい。また、防災の避難マニュアルの制作をしてほしい。	災害時要援護者への支援方法については、今後、どのような支援が必要か市民の意見をききながら避難支援プランの作成を検討していきます。	一部反映
45頁に災害時要援護者の例示があるが、その中に身体障がい者、肢体不自由児・者を明記し、「～等」という表現は使用しないでほしい。	災害時要援護者の対象者は、障がいのある人だけがではないので「～など」の表現をしています。	一部反映

○ 計画の推進体制について

意見の概要	意見への対応	反映状況
計画策定にあたって、担当課以外の関連課と十分意見交換をしたのか。	関係課で構成する、計画策定調整会議を設置して計画策定にあたっています。	参考意見
計画の見直しはどこが主体でやるのか。市役所外の人を推進会議に入れたり、第三者機関のチェックを受ける考えはあるか。	現在策定している、地域保健福祉計画は高齢者福祉課が担当しています。現状の組織であれば高齢者福祉課が担当となります。また、第三者機関などによる推進管理は予定していない。	参考意見
地域保健福祉計画は10年間の計画だが、見直しや評価について市民参加を予定しているか。また、そのための予算措置をしているか。	見直しをする際には、市民の意見聴取する必要はあると考えています。その際に予算的措置が必要であれば今後検討していきます。	参考意見

計画期間の 10 年間は長すぎる。中途での見直しの時期と方法を明示してほしい。	計画の見直しについては、関連する個別計画との整合性や進捗状況をみながら検討していきます。	参考意見
計画の進行管理を府内の地域保健福祉計画推進会議でやるというが、府内だけではなく第三者評価機関でやることも考えてほしい。また、見直しの時期は「必要に応じて」ではなく、 2年 とか 3年 とか具体的に明記してほしい。	進行管理は、府内の関係課で構成する地域保健福祉計画推進会議で行う予定で、第三者評価機関で行う予定はありません。また、見直し時期については、国・都の動向や市民ニーズなどの変化を把握しながら、適宜計画の見直しを行っていきます。	趣旨を反映
府内の地域保健福祉計画推進会議で計画の進行管理をやるというが、行政と市民とともに進めていく計画だから、市民とともに見守っていくべき、また、見直しについても「必要に応じて」という曖昧なものではなく、例えば、 5年間 で見直すというように具体的にしてほしい。	計画の進行管理は、関連する個別計画において、公表や外部による評価を行うため、この計画では、関連課で構成する「地域保健福祉計画推進会議」で行っていきます。また、見直しを行う際は、市民の意見聴取をする必要があると考えています。時期については、国・都の動向や市民ニーズなどの変化を把握しながら、適宜計画の見直しを行っていきます。	趣旨を反映

◇ 小平市障がい者福祉計画(素案)についての市民意見

○ 障がい者の現状について

意見の概要	意見への対応	反映状況
障がい者の現状分析が不十分である。民間施設調査やヒアリングもなく、福祉サービスを提供してきた市役所の評価もなく、手帳所持者の推移とアンケート調査だけで作成されている。	アンケート調査は「障害者福祉計画策定に係る実態調査結果報告書」の中から障がい者の現状と思われる一部を抜粋したものであり、調査結果を基に障害者福祉計画は策定されています。民間施設調査や市役所の評価につきましては、今後、アンケート調査をする際、検討していきたいと思います。	参考意見
アンケート結果の「希望する暮らし方」について、回答が本人の意向か、家族の意向か明確に分かるように示してほしい。	個々の質問事項について、どなたの意向かの集計をしておりませんが、質問事項全体の回答者(一部)の集計を追加することとしました。	一部反映
アンケート結果の自由意見のまとめの部分で、グループホーム、ケアホーム、入所施設等の充実を一律にまとめるのはおかしい。グループホーム、ケアホームは地域での暮らしの維持のための施設であり、入所施設と一律に並べると、意向の質の違いが明確にならない。	自由意見の中でグループホーム、ケアホーム、入所施設と明確な区分ができないため、まとめさせていただきました。	参考意見

○ 重点課題・重点施策について

意見の概要	意見への対応	反映状況
重点課題（1）で自己選択・自己決定できるように、十分な情報提供と体験の機会の確保が示されているが、重点施策ではそのことが触れられていない。体験の機会の確保のための宿泊体験の場への補助などを事業内容として示すべきである。	重点施策（3）居住の場の確保で十分な情報と一人暮らしのため必要な生活体験の機会を提供し…と触っています。	反映済み
重点施策（5）の「文化的で豊かな生活の実現」のところに、「外出のための支援やコミュニケーション支援などの社会参加の促進を図ります」という内容を挿入してほしい。	内容に加えていきたいと考えます。	反映済み

○ 障がい者への理解促進について

意見の概要	意見への対応	反映状況
市職員が市内の施設で実習することにしてはどうか。	健康福祉部の職員は市内の施設で実習をおこなっています。	要望
公共施設の窓口に聴覚障がい者に対する理解のための耳マークを設置し、いつでも筆談対応ができるようにしてほしい。	筆談対応は現在でもおこなっています。耳マークの設置も含めてユニバーサルデザインのあり方について研究します。	要望
小平養護学校、小金井養護学校と連携して、障がい児・者に対する理解を保護者にも進めてほしい。また、障がい者等に対するイベント情報を早めに各学校の学校便り等に載せてほしい。	小平養護学校や小金井養護学校の特別支援学校とは、児童・生徒の交流、共同活動を実施しています。平成19年度より特別支援教育が実施されたこと、それとともに副籍制度も始まり、交流・共同活動が充実してきています。また、障がいのある児童・生徒への支援について、保護者会を開催している学校もあります。今後一層充実させていきたいと考えています。	要望
中学生・高校生の頃は、統合失調症の好発期なので、学校教育の場に障がい者を招いたり、学校の先生が施設を訪問したりすると、早期発見、早期治療につながるのではないか。	総合的な学習の時間で、障がいのある方を講師として招いて講演会を開催している学校もあります。教職員については、特別支援教育の研修会等を受講されることにより、障がいのある方への理解が深まると考えています。	参考意見
精神障がい者に対する理解については、どこが取り組むのか。	国、東京都および市（障害者福祉課）で連携しながら、地域で一体となって取り組んでまいります。	質問

○ 相談支援について

意見の概要	意見への対応	反映状況
指定相談支援事業所は委託相談支援事業所に負けないくらいの相談対応を行っている。単に計画作成を行うかどうかだけでなく、本人に丁寧につきあう相談活動を市の地域生活支援事業として位置づけ、その充実を図るためにも市の助成を行うべきである。	相談活動を市の地域生活支援事業と位置づける考えはありません。	要望

○ 地域自立支援協議会について

意見の概要	意見への対応	反映状況
小平市地域自立支援協議会の定例会は5回となっているが、1~2回に減らし、障がい者も入れて協議する別立ての会議を月1回開催してほしい。	小平市地域自立支援協議会には、実務組織として実務者レベルの検討会も予定しており、障がい者の参加も検討しています。	要望
小平市地域自立支援協議会の定例会は5回となっているが、最低でも2ヶ月に1回程度は開けるようにしてほしい。メンバーは、有識者ではなくて、小平市内の作業所の職員や利用者、一般の住民、福祉関係者、医療関係者、社会福祉協議会、労働関係者、小平市障害者団体連絡会の関係者を集めて、サービス提供の調整や起こる問題について話し合いができる場にしてほしい。	予算の関係もありますので、回数には限界がありますが、小平市自立支援協議会の定例会のほかに、実務者レベルの検討会の設置を検討しております。	要望
特別支援学校の先生を自立支援協議会のメンバーに加えてほしい。	参考意見として検討してまいります。	要望
地域自立支援協議会では困難ケースの解決に向けた協議等、具体的な論議が不可欠である。それを保障するには、地域自立支援協議会が現場を担う担当者の協議の場として機能する人選を行う必要がある。十分配慮してほしい。	困難ケースに応じて、テーマ別に2人~3人の委員を入れ替えて協議検討を行っていくことを検討しています。	要望

○ 生活支援について

意見の概要	意見への対応	反映状況
視覚障がい者への移動支援とホームヘルプサービスが削減されたように思える。両方を合算して支給時間が決まるのか。これらのサービスの充実を要望する。	適正な支給量を供給していると考えていますが、支給基準は必要に応じ見直します。また、移動支援とホームヘルプは合算されて支給はされておりません。	要望
ホームヘルプ・ガイドヘルプなどのサービスを一人ひとりのニーズに応じて受けることができるよう、サービスの質と量の充実を図るためにも、市の支給決定基準を常に見直すべきだと思う。	障がい福祉サービスは全国一律に同様のサービスが受けられるよう国の基準に基づき支給されています。 地域生活支援事業は市の事業ですので、不都合があれば基準の見直しをしてまいります。	要望

<p>子どもが重度知的障がいで、養護学校の高等部に通っている。重度の子どもたちの進路は、やはり作業所やあおぞら福祉センターということになる。卒業後の進路の保障を是非盛り込んでほしい。</p>	<p>23年度までには小規模作業所が新法施設の体系に移行することが予定されており、利用者定員規模が日々定員20名以上となるため、日中活動の場は確保できるものと見込んでおります。また、あおぞら福祉センターでも定員の弾力化が可能であるため、その都度、検討していきたいと考えております。</p>	<p>趣旨を反映</p>
<p>「クラブハウスはばたき」は精神障がい者にとって重要なので、「はばたき」の活動が今までと同じようにやっていけるようにしてほしい。</p>	<p>施設の理念に応じた補助制度を選択活用して、「クラブハウスはばたき」を存続させてほししいと思います。</p>	<p>要望</p>
<p>在宅障がい者の社会復帰の施設である「クラブハウスはばたき」への東京都からの補助金がなくならないように、東京都へ要望を出してほしい。また、「クラブハウスはばたき」の国際活動に補助金を出してほしい。</p>	<p>施設の理念に応じた補助制度を選択活用し、「クラブハウスはばたき」を存続させていってほししいと思います。また、都に対しては包括補助としての存続を要請してまいります。</p>	<p>要望</p>
<p>地域活動支援センターは、就労へとステップアップできる第一歩の場なので、場の提供だけでなく職員と活動予算を計画に組み入れてほしい。義務経費にするように国に働きかけてほしい。</p>	<p>就労・生活支援センターほっととの連携を強化し、就労へ結びつけていきたいと考えています。</p>	<p>趣旨を反映</p>
<p>重度身体障がい者のグループホームを拡充してほしい。</p>	<p>重度身体障害者の障害者自立支援法での制度化を国に対して、要望してまいります。</p>	<p>反映しない</p>
<p>身体障がい者のグループホームの設立を望む。重度身体障害者グループホーム運営費補助の方向性を「充実」から「拡充」に変えてほしい。</p>	<p>同 上</p>	<p>反映しない</p>
<p>入所施設利用者の数は増え続けている。しかし、そのニーズは家族が担えない機能の代替である。施設からの地域移行が目標として掲げられている中で、これまで「入所施設」待機者として考えられてきた発想の転換を図るべきである。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>参考意見</p>

小平市に、重度身体障がい者で医療を伴っている人も入れる複合型のグループホームを建設してほしい。現在、都立東大和療育センター、東京小児病院などの短期入所は、希望定員が多くなってきたり、看護師の不足等により緊急な時でも受け入れてもらうことが厳しい状況にあり、平成20年度からはますます短期入所が難しくなると思われる。今後、医療が伴ってくる子を在宅で見ていくには限界がある。	現在、複合型のグループホームの建設は、考えておりません。	要望
高齢者、障がい者の終の棲家となる複合施設の整備を要望してほしい。	同 上	要望
福祉タクシーの利用補助について、小平市では1回に1枚しか使用できないため、利用しにくいという話を耳にしている。枚数に関係なく利用できるよう検討してほしい。	現在、利用形態の変更を検討しています。	反映済み
車椅子対応の福祉バス「大空号」に、車いす以外の障がい者も同乗できるようにしてほしい。	車いす以外の障がい者の乗車は考えておりませんが、車いす障がい者の付き添いとして同乗することは委託事業者へ要請します。	要望
当事者の主体的な活動を支援するための補助を関連団体の補助より優先すべきである。	参考意見として承ります。	要望

○ 福祉人材の育成について

意見の概要	意見への対応	反映状況
福祉人材の育成については、地域保健福祉計画には載っているが、障がい者福祉計画には載っていない。障がい者計画でも載せるべきではないか。	人材育成にはさまざまな対応が必要であるため、出来ることから取り組みますが、予算措置等を含めて検討してまいります。	反映済み
当事者への福祉サービス職員養成は施設まかせにすることなく、行政が予算を伴った育成（現任研修等）を計画に入れ込んで欲しい。職員確保を東京都や国に要望してほしい。	同 上	趣旨を反映
介護者の数を確保するとともに、介護者及び利用者のニーズや意見をもとに施策を進めてほしい。	介護者のニーズや意見をもとに施策を開いていきたいと考えております。	趣旨を反映
ガイドヘルパーの仕事を業務として確立してほしい。	ご要望として承ります。	要望

○ 生活環境の整備について

意見の概要	意見への対応	反映状況
道路の信号機に音声ガイドをつけてほしい。	小平警察、交通対策課へ具体的な場所をお知らせください。	要望

○ 教育・発達支援について

意見の概要	意見への対応	反映状況
「障がい児発達指導事業」には文中に「発達障がいについて」とあり、肢体不自由や脳性まひの方は含まれていない。是非、言葉を入れてほしい。	「障がい児発達指導事業」は手帳のとれない児童を対象としているため、肢体不自由や脳性まひの方は含まれておりません。	反映しない
「心身障がい児等の介助」には「小中学校の特別支援学級に対し、児童・生徒の安全確保等のため介助員を配置します」とあり、安心している。平成15年から5年間で週1回となつたが、今後は全日配置を考えているのか。また、介助員とボランティアをどう考えるのか。	特別支援学級(小学校固定級)においては、児童の安全確保等のため、週5日介助員を配置しています。通常の学級においては、肢体不自由の児童・生徒の介助にかかる保護者の負担軽減のため週1日介助員を配置しています(平成16年度から)。今後も、原則として保護者の介助のもとに適切な就学を行うので、教育委員会では全日配置は考えていません。介助員は市臨時職員であるので、同一人をあらかじめ決められた曜日に配置できます。一方、ボランティアは自発的な活動なので、人数、曜日等を決めて配置することは困難です。	要望
身体の不自由な子が普通学級に通うには、どうしても介助者が必要となる。有償の介助者がつくのは週に1、2回で、その他は無償のボランティアが介助しているが、ボランティアがなかなか集まらない。登校できない状態になっているので、なんとかしてほしい。	小平市教育委員会では、適切な就学を推進していきます。教育委員会でも学生ボランティア、社会人ボランティア等の募集を行っているが、学校支援ボランティアへの参加について社会福祉協議会等の関係機関にも募集を呼びかけていく必要があります。	要望
学齢期の障がい児の親だが、以前は東京都の心身障害児通所訓練等事業費で放課後活動が保障されていた。しかし、障害者自立支援法施行に伴って、同事業費がなくなり、包括事業にまわされた。都からは以前と同額の補助金が出ているが、市からの補助金の継続保障が明記されていないので、不安がある。補助金を継続してほしい。	東京都の包括補助事業制度の範囲で補助金は継続いたします。	要望

○ 雇用・労働について

意見の概要	意見への対応	反映状況
ジョブコーチ（職場適応援助者）支援についての説明が注釈にあるが、この説明では厚生労働省が指定する研修を受講しないと「職場適応援助者」に入らないことになる。ジョブコーチを限られた職場適応援助者というのではなく、ジョブコーチ的な役割をしている人にも広げて推進していく必要があるのではないか。	注釈は一般的な説明であり、ジョブコーチ的な役割をしている方に対しても推進していきます。	反映
視覚障がい者向けの職種の開発が必要である。老人ホームなどで、視覚障がい者を優先的に雇用するようになれば、就労の場が拡大するのではないか。	参考意見として承ります。	意見
「クラブハウスはばたき」の就労支援システムを市の事業として認めてほしい。また、「はばたき」への補助金を東京都も小平市も続けてほしい。	施設の理念に応じた補助制度を選択活用して、「クラブハウスはばたき」を存続させてほしいと思います。	要望
学校や関係機関との連携を強化して、就労など発達障がい者の学校卒業後の進路について安心させてほしい。	5. 雇用・就労の拡大において 雇用・就労の拡大の施策を展開していきます。	反映済み
肢体不自由者に対する就労支援として、ヘルパーを派遣したり、受け入れる企業に市としても補助金を出してほしい。	現在、補助金を支出することは困難です。	要望
重点施策の中に一般就労への移行を促進することが書かれているが、一般就労した障がい者がすぐに辞めてしまう現実がある。一般就労した人への支援を充実するようにしてほしい。	就労・生活支援センターはっとを中心として充実するように努めます。	反映済み

○ 情報提供・コミュニケーション支援について

意見の概要	意見への対応	反映状況
S P コードつきの文書の増加と音声装置の増加を要望する。	S P コードつきの文書や音声装置などの増加に努めていきたいと考えております。	反映済み
点字の代わりにパソコンの音声ソフトを使っている人に対する補助を増やしてほしい。	日常生活用具の見直しを検討していきます。	要望

聴覚障がい者への情報提供を充実するため、音声情報は字幕をつけて視覚から情報を得られるように配慮してほしい。	努めていきたいと考えます。	要望
情報提供に関するアンケート結果では、「難しい言葉を使わずにわかりやすく説明する」ことが必要であるという回答が7~8割に達している。障がい者のしおりの本人にわかりやすい版をつくるなど、それに即した具体策を示してほしい。	できるだけわかりやすい「障がい者のしおり」の作成を検討していきます。	要望
中途失聴難聴者向けにコミュニケーション講座を開催してほしい。補聴器が使える人に有効な磁気誘導ループの貸出制度をつくってほしい。	コミュニケーション支援事業の中で、検討してまいります。	要望